業務棚卸表（事後評価表）

A表

年度	平成22年度

基本目的	1　市民が快適に暮らせるまちになる		
行動目標	生活排水処理により公衆衛生が向上し、公共水域の水質が保全される	（所管課名　上下水道局　生活排水課）	

任務目的	公共下水道事業等による生活排水処理の普及促進を図る。	達成度	☆☆☆

任務目的の成果・活動指標の推移

生活排水処理人口（人）

H19実績	244,503人
H20実績	253,994人
H21実績	260,868人
H22実績	263,887人
H22目標	262,909人

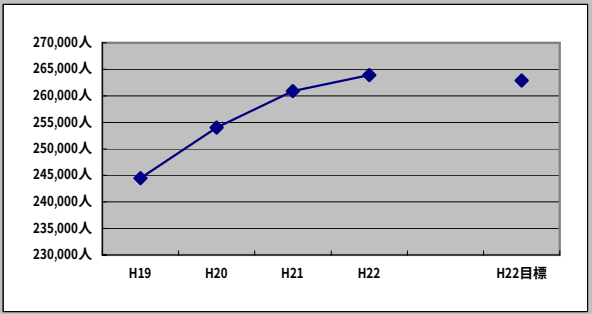

指標の説明

下水道などの基盤整備が進展することにより普及率が向上し、市民の下水道への接続が進むことにより、排水による環境への負荷が減少することとなる。
また、下水道整備外区域では、汲取り便所や単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進することで、上記と合わせて水環境への負荷を軽減する。
これらを示す指標として生活排水処理人口を掲げた。

○ 任務目的に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成22年度実績

下水道整備地域の住民を対象に、測量や工事に際して説明会を開催し、受益者負担金、下水道使用料及び水洗化の必要性を訴えると共に、融資斡旋利子助成制度などの支援策を紹介し水洗化の促進に努めた。
この結果、水洗化人口が2，703人増加し203，486人、水洗化率は91.8%となった。（H21年度水洗化人口200，783人水洗化率91.6%）
また、未水洗化家屋に対し、各戸訪問し水洗化を依頼すると共に、未水洗化理由の調査を行った。
未水洗化理由の最大の原因である「資金不足」についての対策として、「水洗化工事費積立奨励金制度」を創設し平成23年4月1日から開始した。
無届接続対策について、建築確認申請など関係機関からの情報を定期的に入手し、未申請案件に対し建築業者や設計会社に、確認・指導を行い無届対策に努めた。
平成20年度の保健所政令市移行に伴い三重県から移譲された浄化槽台帳の整理、修正を概ね完了させた。

平成23年度見通し

地域住民に対する説明会や意向調査において、水洗化の必要性や支援策の情報発信を積極的に進め、市民の水洗化に対する意識向上に努める。
浄化槽の維持管理の指標となる法定検査の実施率を高めるため、浄化槽法に則した維持管理について、各戸訪問による啓発、指導を積極的に実施する。
汲取り便所や単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進するため、地域を定めて転換や維持管理のPRの強化に努める。

これからの課題、施策等展開の方向性

速やかな水洗化を図るためには、地域住民の意識改革が重要なことから、水洗化による環境改善や平成23年4月から新たに加わえた、資金積立による奨励金制度など支援策の啓発活動の推進に努める。
浄化槽業務においては、法定検査の受検率が20%に至っていない現状から、法定検査や維持管理の必要性などの指導を積極的に行う。
また、浄化槽は維持管理が重要なことから、新築建物等への設置補助を見直し、維持管理費補助制度への改正を検討する必要がある。